

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。



1 計画期間

令和6年11月1日から令和11年10月31日

2 内容

目標1

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和元年12月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布

目標2

育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和元年12月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和2年 4月～ 研修内容の検討
- 令和2年度 ～ 研修の実施